



みんなの消防



火の始末 確認一つで 明るいわが家 - 入間東部地区事務組合防火標語 -
忘れてない? サイフにスマホに 火の確認 - 2018年度全国統一防火標語 -

入間東部地区事務組合消防本部
(富士見市・ふじみ野市・三芳町)
〒356-0058 ふじみ野市大井中央 1-1-19
☎049-261-6000(代) FAX049-261-4395
【URL】http://www.irumatohbu119.jp
✉shobo@irumatohbu119.jp

地震体験車をリニューアル

平成30年12月に地震体験車をリニューアルしました。

これまでに発生した大規模な地震に加え、近い将来起こりうる首都直下地震や南海トラフ地震がプログラムされています。

さらに、よりリアルな体験をしていただくため、体験室内に設置したモニターにCG映像を映す機能と緊急地震速報やJアラートなどを流す機能も備えており、視覚や聴覚でも地震を感じることができます。



その名も
「入間ナマズ号」!



◆ 自衛消防隊 屋内消火栓操法大会

平成30年10月10日に東消防署消防訓練場で18事業所26チームが出場し、屋内消火栓操法の消火技術を競い合いました。

▶ 男子チーム

優勝 三芳町役場
準優勝 株式会社T&K TOKA
第3位 大日本印刷株式会社
上福岡工場

▶ 女子チーム

優勝 大日本印刷株式会社
上福岡工場
準優勝 株式会社細川洋行
生産事業部
第3位 ふじみ野市役所

あなたのお店(飲食店)に消火器はありますか

2019年10月1日から火を使用するすべての飲食店に消火器の設置が必要となります。 ※IHこんろは除きます。

お店に「火を使用する
設備または器具」が
ありますか。

あり

設置義務あり

なし

消火器設置の必要はありません。

以下の装置があれば消火器の設置を免除できます。

- ・調理油過熱防止装置(PSマーク、Sセンサーマークの付いたもの)
- ・自動消火装置(火事を感じて消火薬剤で自動的に消火をするもの)
- ・その他の危険な状態の発生の防止および発生時における被害を軽減する安全機能を有する装置(圧力感知装置など)



【こんろによる火事の特徴】

- ・小規模な建物で発生したこんろによる火事の約8割が飲食店で発生(平成23~27年)
- ・延焼拡大の危険性があり、消火器による初期消火が必要

問合せ/消防本部予防課 ☎049-261-6007

◆ 消防特別点検

平成30年11月18日に東消防署消防訓練場で消防特別点検を行いました。当日は消防団員の資質と技術の向上を図るため、人員・服装・規律、車両の点検などを行い、消防操法を披露しました。



◆ 救助隊員資格認定訓練

平成30年12月5日~21日に新たな救助隊員を養成するため、教育訓練を実施しました。認定を受けた6人は、救助隊員資格認定証を消防長から授与されました。

なお、本教育の際に、(有)新座自動車から無償で提供していただいた車両を交通事故想定訓練などで使用させていただきました。

甲種新規および乙種防火管理講習

とき/甲種新規 2月14日(木)・15日(金) 乙種 2月14日(木)

いずれも午前9時~午後4時30分

場所/消防本部大講堂 定員/甲種新規、乙種合計90人(申込順)

対象/富士見市、ふじみ野市、三芳町に在住、在勤で管理監督の立場にある方
※各事業所2人以内

受講料/4,000円(テキスト代など)

申込み/2月1日(金)~7日(木)の平日午前8時30分~午後4時に消防本部予防課または東消防署に直接 ※郵送や電話での申込みは受け付けません。

問合せ/消防本部予防課 ☎049-261-6007

東消防署消防課 ☎049-255-4119